

各 申 請 図 書 提 出 部 数

	一般開発事業協議申請書
正本・副本	正本 1部 副本 1部
審査会用	15部 ^{注1}
締切日	毎月5日・20日 ^{注2}

○提出部数は、大規模小売店舗立地法に該当するなど、特殊なものは、別途作成をお願いすることもあります。

○小規模開発事業の手続き終了後、都市計画法第29条の許可申請をする場合、毎月5日・20日が締切日となりますので、ご注意ください。

※注1 審査会用の申請書類については、申請内容によって異なりますので詳細については、ご確認ください。

※注2 締切日が“土・日・祝日”と重なる場合、休日明けの平日が締切日となります。
例) 締切日：4月5日(土) ⇒ 4月7日(月)

	一般開発事業	
	提出書類	提出部数
工事着手届出書	届出書(様式第27号)	正本 1部
標識設置届出書	届出書(様式第9号) 設置箇所 ^{注3} 写真(全景・近景)	正本 1部
中間検査依頼書	依頼書 ^{注4} 各種 ^{注5}	正本 1部
工事完了届出書	届出書(様式第28号) 案内 ^{注5} 写真(完成・工事施工) 各種 ^{注5}	正本 1部
変更協議申請書	変更協議申請書(様式第26号) 変更理由書 変更一覧 ^{注5} (変更前・変更後)	正本 1部 副本 1部
軽微な変更届	届出書 ^{注4} 変更理由書 ^{注3} 変更一覧 ^{注5} (変更前・変更後)	正本 1部 副本 1部
廃止届出書	届出書(様式第31号)	正本 1部

※注3 届出書等に明示できない場合に限る。

※注4 様式に定めがないため、任意様式を使用。

データ：https://www.city.kasukabe.lg.jp/jigyoshamuke/kenchiku_kaihatsu/kaihatsukoi/7355.html

※注5 各種^{注5}とは、確定測量図・造成平面図(縦断図も含む)・土地利用計画図・給排水計画図・境界構造図とする。